

宮津与謝地域 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画【概要版】

～伊根町～

令和5(2023)年3月

1. 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

一般廃棄物処理計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づき、地域から発生する一般廃棄物の処理・処分について長期的・総合的視野に立った基本的事項を定めるものです。

現計画は平成25年3月に策定したもので、以後、新たな法律の制定や社会情勢の変化など廃棄物行政の状況は変化しており、また、令和2年度から新たに「宮津与謝クリーンセンター」が稼働し、運営に係る計画の乖離が生じているため、改めて、宮津与謝環境組合(以下「組合」という。)と宮津市、伊根町、与謝野町(以下「構成市町」という。)の今後の廃棄物行政の方向性を示すことを目的に宮津与謝地域一般廃棄物(ごみ)処理計画(以下「本計画」という。)を策定します。

(2) 計画期間

本計画は令和5年度を初年度とし、10年後の令和14年度を計画目標年度とします。

年度										
令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	
計画初年度	→				中間目標年度	→				計画目標年度

2. 本町のごみ処理の現状

(1) 人口の現状(図1)

伊根町(以下「本町」という。)の人口は減少傾向にあり将来的にも減少傾向は続き、目標年度の令和14年度は1,600人程度と推計しています。

(2) ごみの系統別排出量の実績(図2)

本町のごみ排出量と一人1日あたりのごみ排出量は平成30年度に増加している以外は大きな変動もなく、ほぼ横ばいで推移しています。

令和2年度のコロナ感染症対策による影響もほとんど認められませんでした。

図1 人口実績と将来人口推計結果

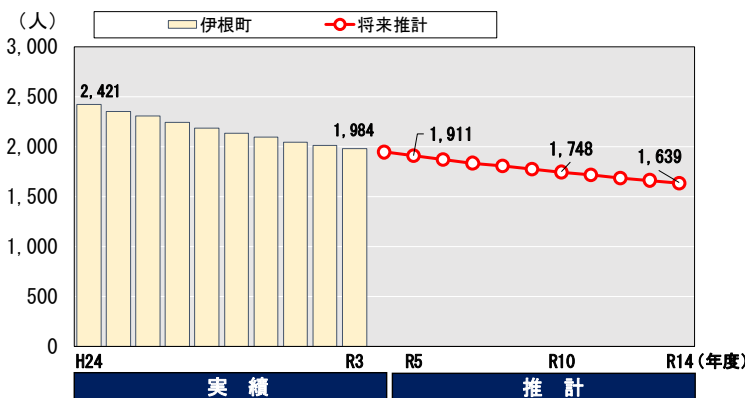
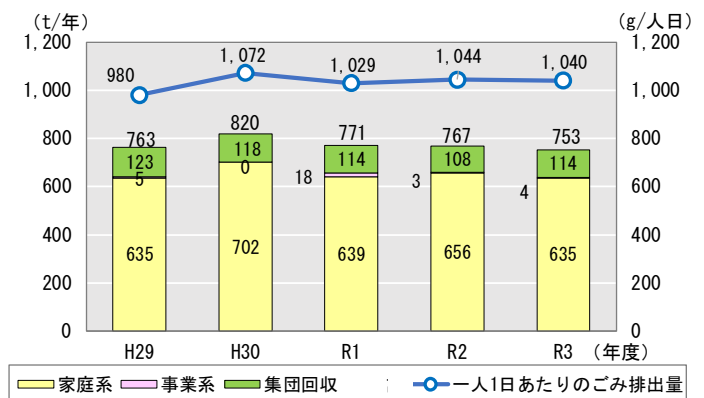


図2 ごみの系統別排出量



(3) ごみの減量・再利用の状況

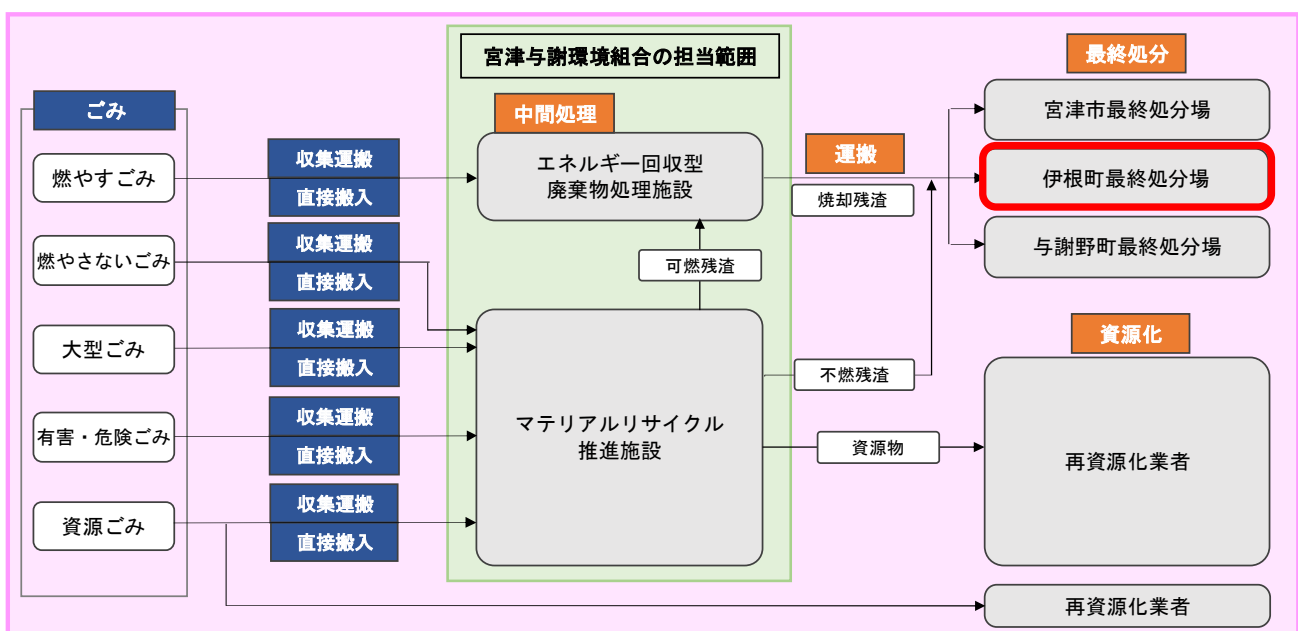
本町、宮津市、与謝野町及び組合においては排出抑制・資源化に関する事業を積極的に推進しています。

事業	伊根町	宮津市	与謝野町	組合
ごみ処理の有料化		有料指定袋制導入		直接持込 ごみ処理手数料徴収
適正排出・分別の徹底	○	○	○	○
集団回収補助金等交付	○	○	○	
生ごみ処理機器等 購入補助	○		○	
環境教育の普及・啓発	○	○	○	○
事業系一般廃棄物の減量 指導	○	○	○	○
プラスチック類資源循環 の取組	ペットリファインテクノロジー株式会社と使用済みペットボトルからペットボトルをつくる「ペットボトル水平リサイクル」の取組に向けた包括連携協			
		・「宮津市プラスチック等資源循環の促進等に関する条例」の制定		
組合での資源化の取組				・燃やすごみからメタンガス化し発電 ・マテリアルリサイクル推進施設で資源回収

(4) 本町のごみ処理の流れ (図3)

各家庭から排出されたごみは宮津与謝クリーンセンターに搬入され、燃やすごみはエネルギー回収型廃棄物処理施設でメタン発酵処理を経て焼却処理します。燃やさないごみ、大型ごみはマテリアルリサイクル推進施設において破碎選別処理し、資源ごみ、有害・危険ごみもそれぞれの処理工程で選別梱包処理を行い、資源化をしています。本町では不燃残渣を民間の最終処分場等で委託処分を行っています。

図3 本圏域のごみ処理の流れ



3. ごみ処理の課題

家庭系ごみの一人1日あたりの排出量は全国平均が649gであるのに対し、本町平均は1,040gと、全国平均より約390g（R2年度実績）多い

本町の分別状況は良好であるが、現計画のリサイクル率の目標値を達成するため、さらに資源化の向上を目指す

中間処理でごみを削減しても最終処分は必要であり、最終処分場の容量には余力がない

- 家庭系ごみ排出量の削減
- ごみとして捨てられる資源化可能物の削減
- 最終処分場の延命化

4. ごみ処理基本計画

(1) 基本理念

基本理念：みんなで目指す持続可能な循環型社会の構築

(2) 基本方針

ごみの減量、排出抑制、収集・運搬、資源化、処理、処分までの本計画の施策について構成市町、住民、事業者、組合がそれぞれの役割を果たし、協力して取り組み、適正な処理・処分を遂行していきます。

基本方針1：3R（発生抑制・再利用・再生利用）の推進

- 住民、事業者、行政の協力体制によるごみ減量・資源化の推進

基本方針2：資源の有効利用及び廃棄物の適正処理の推進

- 資源回収率の向上、生ごみ等からのメタンガス化、最終処分量の低減の推進
- 安全かつ効率的な処理・処分の推進

5. 減量目標値と将来ごみ排出量の推計（図4、図5、図6）

(1) 目標指針

構成市町の目標指標

- 一人1日あたりのごみ総排出量 (g/人日)
- リサイクル率 (%)

組合の目標指標

- 資源回収率 (%)
- バイオガス熱利用率 (kWh/ごみ t)
- 最終処分量 (t/年)

(2) 目標値

減量目標値は構成市町ごとに現行計画の目標値の達成状況や国、京都府などの上位計画の目標値などを踏まえて設定しました。

目標指標	R14年度目標値		
	伊根町	参考	
		宮津市	与謝野町
一人1日あたりのごみ総排出量 (g/人日)	916g/人日	875g/人日	865g/人日
リサイクル率 (%)	26%	27%	25%

組合目標指標	R14年度目標値		
	資源回収率	バイオガス熱利用率	最終処分量
	47%	400 kWh/ごみ t	1,400 t/年

(3) 本町の将来ごみ排出量の推計

図4 減量の目標を達成した場合のごみの系統別排出量の将来推計結果

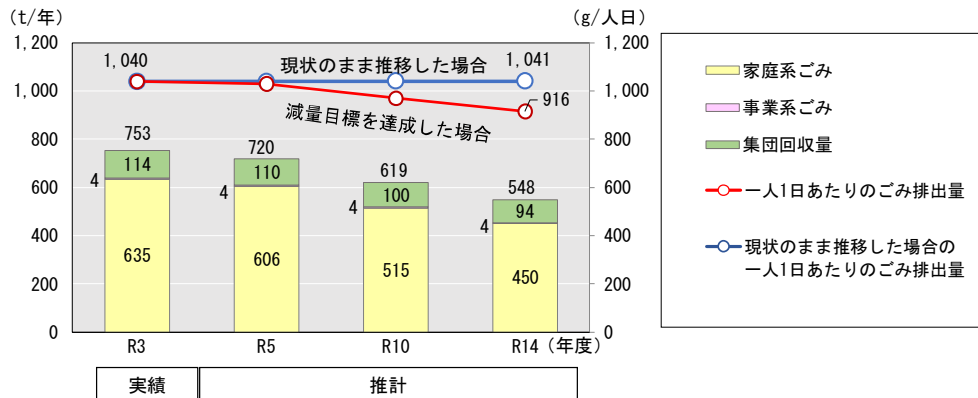


図5 減量の目標を達成した場合の家庭系ごみ種類別排出量の将来推計結果

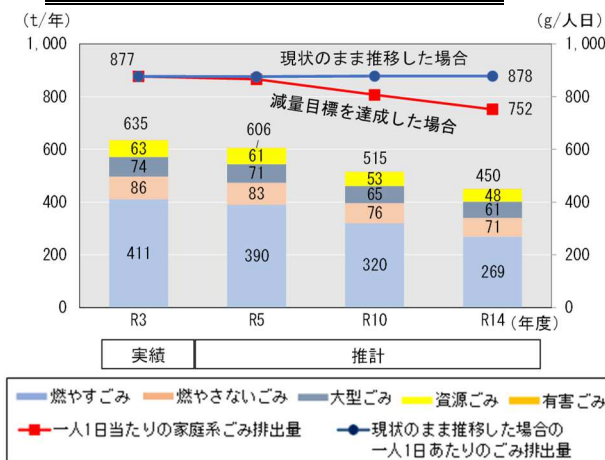
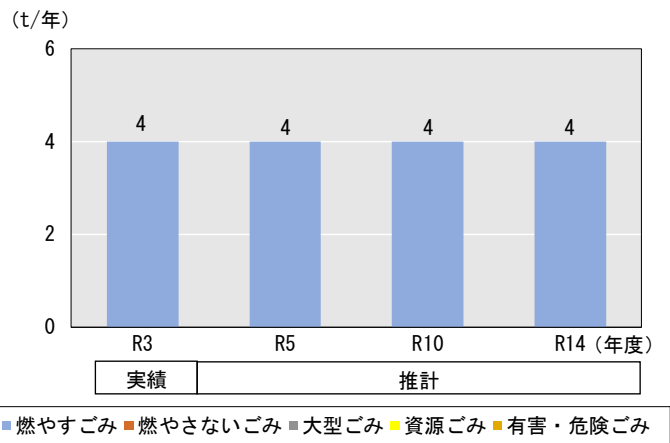


図6 減量目標を達成した場合の事業系ごみ種類別排出量の将来推計結果



6. ごみの排出抑制のための方策及びごみの適正処理

住民・事業者・行政の協力体制により、ごみの減量・資源化に向けて取り組みます。

基本方針1：3R（発生抑制・再利用・再生利用）の推進

食品ロスの削減	<ul style="list-style-type: none"> 食品の直接廃棄を削減する 賞味期限の近いものから選ぶ（てまえどり） 食品小売店は需要を予測して適量仕入れる 飲食店は食材を無駄なく使い切って調理し、来店者が食べきれぬ工夫をする 「ドギーバッグ」など「食べ残し持ち帰り」の実施を検討する 「食べきり運動」や「3010運動」の啓発を推進する
プラスチックごみの減量化、資源化	<ul style="list-style-type: none"> 事業所等におけるプラスチック製品の使用を削減する プラスチック製品の長期使用、簡易包装を推進する 半永久的にペットボトルを再生するケミカル技術でリサイクルする プラスチック製品のリサイクルを検討する
リユースの取組	<ul style="list-style-type: none"> まだ使える家庭の不用品を必要とする方に譲るなど、再利用・長期使用を推進する リユース品の無料交換事業を検討する
事業系ごみの削減	<ul style="list-style-type: none"> 紙ごみ等を更に削減する 観光旅行者等にごみ減量・資源化の取組を促す

基本方針2：資源の有効利用及び廃棄物の適正処理の推進

資源の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> 資源化可能物の更なる拡大を調査検討する バイオガス熱利用率の向上に努める
適正処理	<ul style="list-style-type: none"> 公害防止基準等を遵守し、安全かつ効率的な処理に努める 処理困難物、産業廃棄物の適正処理の周知徹底をする 適正処理が担保された民間事業者等に最終処分を委託する